

増阿弥全盛期

——常在光院における増阿弥演能の意味——

重田みち

世阿弥と活躍の時期が重なり、同人の能楽論においてその藝を「閑花風」「冷えに冷えたり」などとおむね高く評されている能役者

に、田楽新座の統率者であつた増阿弥がいることは、能楽研究においては著名である。増阿弥の生年は不詳であるが、世阿弥よりは年少であつたようであり、足利義満が没した応永十年代半ばにいちおうの日本の最高権力を握つた足利義持に能役者として最も厚遇され、その記録類に表れる活躍の全盛期は、およそ応永二十年代であつたことが知られている。

その中で、演能記録として從来最も注目されてきたのは、応永十九年から二十九年まで毎年行われた東山周辺での勧進田楽であろう。現在知られる当時の能役者の中で、増阿弥ほど多くの勧進能の記録を遺した人物は他になく、その記録の数の多さは突出しているし、実際それだけの回数の勧進能を興行した人物はいなかつたものと思われる。十年以上にわたる継続的な、しかも義持の來臨を伴う勧進能

の記録は、増阿弥の能役者としての活躍を見る上で、やはり重視されるだけの価値を持つのである。

次に、勧進能に次いで注目されてきた増阿弥の演能記録は、応永二十九年から三十三年まで、北野社においてやはり継続的に行われた——義持の子息で次代の將軍となつた義量が早世した年である応永三十二年を除く——それである。北野社での増阿弥の能は、菅原道真の命日に因んで參籠する義持の前で演じられた「法楽」の田楽と位置付けられている（『満済准后日記』応永三十年二月二十三日）。あたかも、勧進能が体力的に難しい年齢に差しかかつた増阿弥のために、義持がその晴舞台を遷したかのごとき催しであると言うことができ、やはり同様の記録を遺す能役者はいない。

それでは、増阿弥のその活躍はいつにはじまつたのであろうか。義満時代をも視野に入れば、『申樂談儀』が示すように、増阿弥は四月廿二日（中略）今日於常在光院田楽アリ、御所様渡御ト云々、八月廿一日（中略）常在光院ニテ田楽アリ、

少年時代に義満の前で獅子の舞を舞つており、また、以前天野文雄氏が指摘されたように、応永十年代前半の東寺の権力争いをめぐる、増阿弥の將軍の力を背景にしたらしき暗躍もあつた（二）。しかし、応永十五年の義満の死去にはじまる義持時代の政治が様々な面で義満の方針を前時代に戻すかのごときに変更していくことは、日本史研究上の常識的見解に属する「歴史的事実」であり、義満時代における増阿弥の活躍は、義持時代に焦点を当てる際にはひとまず描かねばなるまい。その代わりにここで注目されるべきは、義満の没した応永十五年五月以降、かつ、現在知られる増阿弥の勧進能の最初である応永十九年九月以前の記録である。ただし、この時期は、能樂に関する豊富な記事を留めた『満済准后日記』の記述がはじまる応永二十年以前であつて、その当時の同類の事柄を伝える歴史資料の不足はいかんともしがたい。したがつて、この時期についての軽率な言及は避けるべきであるが、あえてその中で、増阿弥に關して右に述べた記録ほど注目されることはこなかつた、応永十九年の常在光院における二回の演能についてここで取り上げてみたい。

まず、『山科家礼記』に載せられたその記事は次のとおりである。

御所様も渡御、

右のごとく、応永十九年には常在光院において「御所様」すなわち義持が臨席しての二回の田楽の能が催されたのであるが、これは記録に見える最初の勧進田楽が興行された同年九月三日の直前であり、明記されてはいなければとも、ともに増阿弥を中心とした演能と見るべきであろう。

この演能に関して注意すべきは、常在光院という場所柄である。常在光院について詳しい納富常天・山家浩樹両氏の論考⁽²⁾に従つて述べると、常在光院は、京都（山城国）東山（現在の知恩院の一角）に位置していたもと密教系寺院であり、鎌倉時代最末期にあたる元徳二年頃、金沢貞頼によつて金沢北条氏の京都の拠点として再興され、その後義満の時代より、「五山之上」の南禅寺を退去した僧が住持する、格の高い禪宗寺院になつたという。足利尊氏・義詮の時代には、洛北等持院と同様、足利將軍家の氏寺的な位置を占め、尊氏の院号の候補となつたほどであつた。また、同寺院は花や紅葉の名所としても知られ、『菟玖波集』には花見の際の尊氏の句が収められており、応永十四年には義満が明人を招待し中国風の出立で紅葉狩をした記録が遺る。義持時代の記録としては、右の田楽の記録のほかに、応永二十四年に、かつて天竜寺・南禪寺を歴訪し、當時常在光院を董していた通恕の疾病にあたつて、義持が医師を遣わすとともに自ら

見舞いに訪れ、後小松院の慰問もあつたことが知られる。義持時代においても、前時代より引き続いて、足利將軍家にとつては重要な寺院であったと見て差し支えあるまい。

このように、足利將軍家にとつて特別な位置付けにあつた寺院において、義持の座前で増阿弥の演能が比較的近い時期に二度催されたらしいことは、当時の能楽関連の記録が比較的少ないとはいへ他に同類の記録がない点においても、その直後より約十五年にわたつて継続的に義持の来臨を伴う増阿弥の能が演じられるようになつた点においても、見逃しがたい。義持が増阿弥という役者にとくに注目するようになつたのがこの常在光院における演能の際またはその直前であり、それが東山周辺での勧進田楽・北野社の法楽田楽の発端となつたと見ることは、当時の記録類の手薄であることを鑑みたとしても、決して無理な想像ではないようと思われる。従来決して知られていなかつた記録ではないけれども、

（立命館大学COE推進機構研究員）

*本稿執筆にあたり、東京史料編纂所データベースを利用させていたいたことをここに記しておく。
(一) 天野氏「世阿弥がいた場所——義持以前の御用役者の環境」(『演劇学論叢』第一号、平成十一年)。
(二) 納富氏「金沢貞頼と東山常在光院」(『金沢文庫資料の研究』法藏館昭和五十七年)及び山家氏「外如大と無着」(『金沢文庫研究』第三〇二号、平成十一年)。

同人の活躍を知る資料として注目されている。

しかし一方、増阿弥活躍の最中、応永二十九年三月十日に、畠山持国の宿所において、やはり義持が「猿樂」を見物した『兼宣記』こ

とは、これまであまり言及されていないようである。持国は、応永二十六年に幕府の命に

より富権満成を討つた畠山満家の子息である。そのような重要人物の宿所において、記録によれば「田楽」ではなく「猿樂」が演じられた

——『兼宣記』は応永三十三年の北野社田楽について「田樂」と記述しており、これが「田樂」の誤記ではなく実際に猿樂であった可能性は十分に残る——ことは、なお資料の補足を要することではあるけれども、武家饗應能が社会的にその当時の第一人者と言える役者によるとは限らないものであつた可能性を示唆するものではないかと思わせる。

思つたために記した次第である。

なお、世阿弥との義持時代における活躍の度合の比較に関して、武家の饗應能の記録について少々付け加えておこう。右常在光院の演能以前、応永十七年の六月に島津元久の宿所において義持を饗應する能が世阿弥によつて演じられたことが從来知られ、義持時代の